

●第2回 利根川上流流域治水協議会における意見

流域における対策として、流出抑制施設(防災調整池、水田貯留等)の整備を本プロジェクトへ位置づけているが、一級河川からの溢水越水被害の低減のため、群馬県でも検討を行なっていきたいと考えている。計画策定や整備については市町村や関係機関との連携が不可欠のため、今後協力し検討を進めて参りたい。(群馬県)

利根川流域の築堤整備については、令和元年に発生した台風19号(東日本台風)の大雨による利根川及び渡良瀬川の水位上昇が市民にとって印象強く残っていることもあり、防災・減災の観点からも関心が高くなっております

については、年度単位の事業計画等が策定された後は、その概要詳細等を関係市町へ速やかに周知していただきたく存じます。(古河市)

立地適正化計画の見直し 等 → 立地適正化計画の策定 等(館林市)

圏域ごとに対策をまとめていますが、「流域における対策」と「ソフト対策」がすべて同じ内容となっておりますが、圏域ごとに分ける必要があるのでしょうか。(館林市)

各圏域において河川整備基本方針及び河川整備計画が策定されていますが、河川整備計画は20～30年後の河川整備目標であり、ハード面においては主に「抜本対策」の計画であると考えております。

本協議会の目的に「水害の激甚化・頻発化に備え、…あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。」とあることから、例えば、流域全体で統一した雨水流出抑制施設の関する条例制定や、令和元年度東日本台風の状況等を踏まえた各自治体での新たな調整池等の設置なども必要であると考えており、そのことについての国の支援も検討していただきたい。(館林市)

本市にある福川水門に関し、福川増水と水門開閉について危惧しており、福川への対策も明記するべきでないかとのことです。(行田市)

事務局からの補足説明事項

- ・いただいたご意見を踏まえながら、全体を見つつ、とりまとめてまいります。
- ・取組については、とりまとめ以降もフォローアップをしながら充実させていく必要があり、いただいた意見を踏まえながら流域治水対策を進めてまいります。